

令和8年度

# 事業計画



学校法人 至学館

はじめに	・・・・・・・・・・	1
<b>I 法人としての重点課題</b>		
1. 経営ガバナンスの確立	・・・・・・・・・・	2
2. 財政基盤の確立	・・・・・・・・・・	2
3. 施設・設備管理	・・・・・・・・・・	3
4. 教職員の職場環境等の充実	・・・・・・・・・・	4
5. 地域社会・ステークホルダー等に対する連携と情報公開	・・・・・・・・・・	4
6. 教職員の安全管理・健康管理	・・・・・・・・・・	4
7. 高年齢者の活躍促進	・・・・・・・・・・	5
8. 障害者雇用の促進	・・・・・・・・・・	5
9. 事務職員の資質向上促進	・・・・・・・・・・	6
<b>II 至学館大学の事業計画</b>		
1. 改組について	・・・・・・・・・・	7
2. 教学運営の重点課題	・・・・・・・・・・	8
3. 研究の促進	・・・・・・・・・・	11
4. 学生支援の強化と充実	・・・・・・・・・・	12
5. 学生の受け入れ	・・・・・・・・・・	13
6. 学生の進路支援対策	・・・・・・・・・・	16
7. 施設・設備の整備	・・・・・・・・・・	17
8. 産官学連携の推進	・・・・・・・・・・	17
9. 国際化の推進	・・・・・・・・・・	18
10. IR 事業	・・・・・・・・・・	19
<b>III 至学館高等学校の事業計画</b>		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	20
2. 令和8年度の重点目標	・・・・・・・・・・	21
3. 主な施設・設備予算計画	・・・・・・・・・・	24
<b>IV 至学館大学附属幼稚園の事業計画</b>		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	25
2. 教育方針・ねらい及び教育活動	・・・・・・・・・・	25
3. 教育活動上の留意点	・・・・・・・・・・	26
4. 令和8年度の幼稚園の主な事業計画	・・・・・・・・・・	26

## はじめに

令和7年度の18歳人口は、前年度微増の約109万人となった。私学事業団の入学志願動向の取りまとめによれば、大学全体における入学定員未充足校の割合は依然として高い水準で推移しており、私立大学を取り巻く経営環境は、未だかつてない厳しい局面が続いている。

日本経済においては、緊迫する中東情勢やウクライナ情勢の長期化など、不透明な世界情勢が依然として影を落としている。円安や資源価格の高騰に伴う物価上昇は、光熱費をはじめとする学園運営経費を圧迫し続けており、強固な経営基盤の構築が急務となっている。

本学園の募集状況については、大学、高等学校、幼稚園の各部門において一定の成果を収めているものの、この厳しい環境下において、本年度も各設置校が「選ばれる学校」であり続けるため、独自の改革をさらに加速させていく必要がある。

法人部門では、令和7年4月1日から施行された改正私立学校法に基づき、新たな寄附行為による適正な管理運営体制を定着させる。特に、理事の職務執行の適正を確保するための内部統制システムの運用を徹底し、ガバナンスの更なる強化と透明性の向上を図っていく。また、本年度は本学が大会組織委員会大学事務局として参画する「愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会」を迎える。昨年度の創立120周年事業で培ったネットワークなどを土台に、学生・教職員が一丸となり、スポーツを通じたグローバル化と地域貢献を強力に推進していく。

大学部門では、令和4年度に開設した体育科学科が昨年度に完成年度を迎え、全学年が揃った体制での教育成果の検証を行う。こども健康・教育学科においては、先に新設した「こどもアミューズメントコース」を本格稼働させ、多様化する学生のキャリアニーズに応えるとともに、実践的な学びの場を拡大させていく。

高等学校部門では、ICT環境の抜本的整備（全校Wi-Fi化や電子黒板導入）とリクルート社の「放課後学習支援サービス」の活用により、部活動と学業を高度に両立させる教育体制構築を図る。共通テストの新傾向に対応した「真の学力」の育成と、SNS世代の対面コミュニケーション支援を並行して推進し、生徒一人ひとりの「夢」に寄り添う指導を深化させ、学校全体の教育力向上を目指す。

幼稚園部門では、昨年度導入したiPadによるプレゼン活動をさらに深化させ、幼児期の直接体験とデジタル技術の融合を図る。また、ITの仕組みを学ぶプログラミング教室や科学への好奇心を養うサイエンス教室『まなび教室』の内容を拡充し、子どもたちの多角的な視点と探究心を育む教育環境を構築していく。

## I. 法人としての重点課題

### 1. 経営ガバナンスの確立と持続的な法人運営

少子高齢化やDX、グローバル化が加速する激動の時代において、大学にはかつてないスピードでの自己変革が求められている。本学はこの変化を「進化への好機」と捉え、機動的かつ透明性の高い意思決定システムを構築し、公正かつ迅速な法人運営を実現することで、地域社会への期待に応えていく。

具体的には、創立120年の伝統を次なる推進力に変え、改正私立学校法の趣旨を組織内へ浸透させ、経営と教職員が協働し、ガバナンスを確立する。各部署の役割を再認識し、迅速に実行することで盤石な組織とする。

令和7年度は、私立大学ガバナンス・コード（第2.0版）に基づき遵守状況の点検を行い、全ての実施項目を遵守していることを確認し、本学ホームページに「点検結果報告書」を公表している。

#### 【重点課題】（前年度の継続と新規）

- ① 私学法改正に伴い制定した寄附行為に基づき、理事・理事会、監事及び評議員会の役割・権限を励行し、新たな体制構築を図り、「教育を通じて地域社会に貢献する」という理念のもと、次世代に向けてさらなる発展を目指す。
- ② 学校法人の財産状況や理事の業務執行状況など、監事の監査機能の整備・充実に努める。
- ③ 定例の理事会とは別に常勤理事会において、各種情報の共有化を図りながら問題点の改善、戦略的事業方針の立案、各設置校の将来構想計画の立案などを行い、学園を取り巻く環境に迅速に対処していく。
- ④ 各設置校の経理、会計事務、国庫補助金、地方公共団体補助金等の公的資金に関する管理・執行状況について、監事と連携した学内監査体制を強化するとともに監査計画を立案し実施する。
- ⑤ 特に大学運営においては、定期的で開催される運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、学部長、研究科長、経営管理局管理職者）並びにUD委員会を柱として、諸問題への対応や情報の共有化、迅速な意思決定を図り、教学組織と事務組織の連携した協働体制を維持し、理事長・学長を補佐する。
- ⑥ 児童性犯罪防止法（令和8年12月25日に施行予定）の法人内規程整備と各設置校への周知を図る。

### 2. 財政基盤の確立

学園の財政は、令和2年度以降は新型コロナウイルスに対する感染症対策、コロナ禍における授業のオンライン化等の対応、各設置校の施設設備の改修等により、基本金組入前当年度収支差額は令和5年度決算まで4期連続の赤字となっていた。しかし、令和4年度に開設した大学の体育科学科の募集が順調に進み令和6年度は黒字となった。ただし、より健全で魅力ある学園であり続けるためには、常に改革が必要であることはいまでもなく、さらに日常の業務についても常に経費を抑えることを意識して取り組むことが必要である。

#### ① 収入について

令和7年度は大学の体育科学科の完成年度を迎え、前年度と比較すると、定員ベースで実質70名分の学納金収入増及び経常費補助金も学生数増による増収となった。令和8年度は前年度の収入を維持したい。

#### ② 支出について

教育・研究の目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤を確立し、中・長期的な財政計画や将来計画との関連性、適切性を保ち、その体制を維持・継続するための資金確保の方策を検討する。

特に施設関係においては、高止まりする資材価額や人材不足による労務費の上昇が常態化しており、令和8年度に予定していた大型工事（大府キャンパス1000号館、2000号館関係工事）は見合わせることにし、主に大学では、8000号館第1アリーナ・武道場のエアコン設置工事、5000号館等の老朽化した建屋の改修工事（アルミサッシ化・外壁改修工事等）、各建屋のLED化工事、高校では空調機器、電子黒板、トレーニングルーム機器更新、Wi-Fiの設置、幼稚園では園舎の南館のトイレ改修工事等を計画している。

③ 今年度の収支について

教育活動収支差額、基本金組入前当年度収支差額について、主に体育館等のエアコン新設、LED工事等、必要不可欠の支払修繕料支出の発生に伴い、マイナス計画とする。経費節減等により、当初マイナス計画幅の縮小を図っていく方針とする。

**【重点課題】**

- ① 中期計画に基づいたキャンパスリノベーション計画の骨子の作成
- ② 光熱水費の高騰等を踏まえた上で各設置校の学納金をはじめとする各種徴収費用の見直しと改定及び、時期について検討を行う。
- ③ 収入の拡大を目指して、志願者の安定確保に取り組むため、広報活動の合理的・効果的な展開を図る。
- ④ 経常費補助金（一般補助、特別補助）について、確実に基準に則った金額が交付される体制を整備していくとともに、科学研究費補助金をはじめとして、各種受託事業など外部資金の増額・獲得を積極的に推進していく。
- ⑤ 基金・寄付金事業の企画・検討を行い、募集を推進していく。
- ⑥ 節電や相見積、価格交渉等による経費削減に取り組み、LED化工事の推進、省エネ設備の導入、各種修繕や機器備品の入替時期の検討、外注業務の適正化、受益者負担の徹底などに取り組む。
- ⑦ 各教育事業等の推進にあつては、計画立案の時点から費用対効果を絶対要件として検証し、実施の可否を慎重に判断する。
- ⑧ 人件費支出については、適正な人員配置を基本方針として中・長期的な採用計画を策定する。
- ⑨ 資産運用及び資金の分散化を図るために、リスクとリターンを考慮したポートフォリオを構築し、運用を行う。
- ⑩ 現在の資金確保計画を見直し、キャンパスリノベーション計画に基づいた資金確保計画を策定する。各設置校の計画時期及び必要経費の試算に基づいた中・長期的な施設・設備の取得や改修資金の特定預金化の計画を策定する。

### 3. 施設・設備管理

教育および研究施設の充実を図ることが、学生および研究者にとって重要である。これにより、より充実した教育と研究環境を提供し、学生および研究者が最大限の能力を発揮できる環境を目指し、引いては、地域社会への貢献を実現・推進する。

特に直近の課題として、各設置校の全ての体育施設への冷暖房設備完備、大学において老朽化が進んでいる建屋の改修工事等が急務と認識している。

**【重点課題】（前年度の継続と新規事業）**

社会情勢不安、円安などを要因とする物価（材料費、人件費）高騰による、各種工事の費用・予算構築。

- ① 老朽化が進んでいる大学の1000号館・2000号館・5000号館については、今後継続して使用していくためにも改修工事等が必要であり、特にアルミサッシ化、外壁工事、トイレの一部の改修等は急務と認識している。各建屋の躯体や配管設備の調査等が必要な可能性も高いため、工事進捗にあたっては慎重な判断・対応を行っていく。
- ② 大学1000号館北側に位置するグリーンハウスの解体工事を行い、解体後の利用方法の検討などを含めたリノベーション計画を新たに策定する。

- ③ 附属幼稚園の南館トイレ改修工事（2箇所）の実施と教職員用トイレ改修の検討を行う。

#### 4. 教職員の職場環境等の充実

働き方改革関連法の成立による、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置の基準」に基づき、勤怠システムを導入し、実効性のある労働時間の把握と教職員の健康管理を励行する。高校・幼稚園では、1年単位の変形労働制を導入し、より効率的な労働時間を追求している。年次有給休暇の5日以上の取得が義務化されたことを受け、就業規則等の規程改正を行い、体制構築（個別指定方式を導入）及び確実な運用を継続する。

また、昨年度に続き、男性職員も含めた育児休業の取得を積極的に推進し、ES（Employee Satisfaction）の向上を目指す。

一方、大学教員については、教育及び研究の充実を図るため、裁量労働制の導入に向けた学内調整を進める。

##### 【重点課題】（前年度の継続と新規事業）

- ① 各設置校の労働時間の管理体制について、引続き平準化を図ると共に、業務の見直しを継続的に実施し、より効率的かつ充実した労働時間の確保に努める。令和8年度においては、高校で勤務する非常勤講師に対して勤怠システムを導入し、労働時間の適正な把握を行える体制整備を予定している。
- ② 休暇取得を促進・実現するためにも、教職員個々の多能工化（マルチスキル化）を意識した取組を継続する。
- ③ 各種の物価高騰、光熱費高騰を受け、業務の効率化・経費節減を強化する。こうした環境下においても、必要に応じた環境整備向上に努めなければならない。

#### 5. 地域社会・ステークホルダー等に対する連携と情報公開

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められる現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動及び財務状況等の情報公開を積極的に実施する。教職員・学生は、積極的に地域社会と関わりを持ち、経験・知識のアウトプット、ボランティア活動等を実践する。

##### （1）2026年アジア競技大会・アジアパラ競技大会の参画

愛知学長懇話会2026年アジア競技大会・アジアパラ競技大会専門委員会事務局（至学館大学）として、本大会の成功に向け、昨年度同様に法人全体で推進する。

##### （2）主な本学との連携締結・入会先

愛知県、大府市、刈谷市、知多市、三重県、岐阜県中津川市、名古屋市教育委員会、大府商工会議所、広島県庄原市等

##### （3）教育後援会・同窓会等との連携

教育後援会・同窓会と積極的に情報交換を実施する等し、効果的な運営を追求する。

##### 【重点課題】（前年度の継続）

##### ① 外部への情報開示

自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評価結果等を、ホームページなどを利用し公開していく。

情報公開に関して、本学園の特色・独自性等を、より分かり易く効果的に開示出来るように創意工夫していく。

##### ② 教育・研究等の成果の情報発信

各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果をホームページや広報誌等の活用により、広く社会に情報発信を行う。

## 6. 教職員の安全管理・健康管理

教職員の健康管理面では、法律に基づいた健康診断、ストレスチェックの実施を励行する。また、各種ハラスメントの対応として、昨年度までと同様に外部相談窓口との連携を図り、相談しやすい環境整備の一環とする。

安全管理面では、講義室、共用部分等について、環境整備および防災時を見据えた整理・整頓を日常的に励行することを常態化する。

令和2年度から学内にて実施してきたPCR検査について、新型コロナウイルスの第5類への移行に伴い、一旦取扱いを終了したが、いつでも対応可能な体制を持続する。また、主にスポーツ系の学生を対象とし、「至学館大学診療所（学内診療所）」による怪我等の診察治療を可能としている。今年度以降も、学生・教職員が安心してスポーツ活動に取り組める環境整備を推進していく。さらに、学生・教職員の満足度向上を図るため、福利厚生の実施に努める。また、今年度より「急性呼吸器感染症（風邪）」が5類に移行したことに伴う、学生・教職員等の対応についての環境づくりも重要と認識している。

令和7年6月1日の労働安全衛生規則の改正を受け、職場における熱中症対策の強化について、大学・高校・幼稚園の各設置校へ熱中症が起きた場合の対応フロー図を配布し、体育施設等へ設置した。大事になることがないように、引き続き周知徹底していく。

### 【重点課題】（前年度の継続）

近代社会全般的に、ES（従業員満足度）の向上が求められる。

教職員の休憩場所（空間）の確保や、会議室、応接室の充実が必要である事を認識している。

病気療養者の対応について、情緒不安定などの症状を訴える教職員に対する適切な対応を図っていく事が重要である。一方で、こうした予防の一環として、相談窓口の充実や、適材適所の人事配置を定期的実施する等、風通しのよい職場環境の充実を常に念頭に置き、改善努力が必要と認識している。また、復職規程を遵守し、職場の平準化を図ることも重要である。

労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が、全企業で義務化（令和4年度）されたことから、外部講師等による定期的に全教職員を対象としたハラスメント研修を実施する必要性を認識している。

## 7. 高年齢者の活躍促進

改正高年齢者雇用安定法が、令和3年4月1日に施行されたことに伴い、70歳までの就業機会を確保するための措置が努力義務となっている。働く意欲のある高年齢者の能力を発揮できるよう環境整備等の検討をする。

### 【重点課題】（前年度の継続）

現行制度においては65歳までの雇用確保が義務化されているが、この改正内容を踏まえて、雇用形態、条件等の検討を実施し、効果的な取組が必要となる。平等性の確保や資金手当金を検討し方針を決定する。本件については、慎重に制度導入を検討しなければならないと認識している。

## 8. 障害者雇用の促進

「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、障害者の雇用に関して、社会連帯の理念に基づき、適当な雇用の場を与える共同の責務を有し、法定雇用率以上の障害者を雇入れなければならないとされており、本学園の障害者雇用実人数は2名である。昨今、障害者雇用に取り組む企業も増加しており、積極的な障害者雇用の促進も求められていることから、新規で障害者雇用が行えるよう検討する。

### 【重点課題】（新規事業）

本学園の業務等を勘案し就労が可能な障害者といかにマッチングできるかが非常に重要な点であり、公共職業安定所等が行っているセミナーへの参加や障害者紹介制度の利用、近隣の就業支

援施設等への紹介依頼を継続的に行っていく。なお、本件については、特に就労にあたっての条件（可能な作業の見極め等）を確認しつつ、慎重に検討しなければならないと認識している。

障害者差別解消法、高次脳機能障害者支援法令（和8年4月1日施行）。について、教職員に対し、障害の特性を正しく理解するための研修会の開催を実施するなどし、法人内の醸成に努める。

## 9. 事務職員の資質向上促進

大学における事務職員の役割が年々重要となる中で、教職協働を推進していくためにも様々な能力を身に付ける必要がある。これまで実施してきた外部研修、内部研修をはじめ、通信教育や外部資格試験、国際化に向けた TOEIC などへ積極的にチャレンジすることで能力の向上を図る。新たな取組として、社会全体に普及が加速している生成 AI（GoogleGemini）の利用方法を習得し、業務効率の向上を図ることとする。

さらに、事業所として必要となる衛生管理責任者や、IT パスポート、キャリアコンサルタント等の業務に紐づいた資格取得を支援するなど、職員のスキルアップを醸成する（昨年度資格取得者実績は、衛生管理責任者1名、IT パスポート1名、キャリアコンサルタント2名）。

### 【重点課題】（前年度の継続）

- ① 外部研修への職員派遣や職階ごとの階層別研修の実施により、企画・政策力、チャレンジ力、コミュニケーション力等の強化。
- ② 業務に関連する公的資格等の取得、専門分野を探究するための通信教育受講や TOEIC ランクアップなど、更なる自己啓発を積極的に推進する必要がある。

## II. 至学館大学の事業計画

グローバル化や情報社会の進展、少子化や超高齢化の問題等、社会の変化によって、個人にも、社会にも将来の予測が困難な時代となっており、地域社会や産業界では次代を切り拓く人財養成への期待が高まっている。こうした社会情勢の中、大学進学率が一定の停滞状態となり、18歳人口の減少による大学進学者数の減少が問題視され、そして世界情勢もロシアによるウクライナ侵攻やアメリカの関税措置による物価の高騰など不安定で各国からの情報が絶え間なく流入する時代に教育・知の拠点である大学は国の垣根を越えた国際化・グローバル化への諸活動など、取り組むべき課題は散見しており、国内はもとより国際社会のニーズをよりの確にとらえた教育内容の充実・提供が必要となる。

本学では、平成29年度に国際大学協会（IAU）による国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS2.0）において自己点検・評価を行い、国際化に向けた取り組みについてUD委員会を中心に進めている状況である。

国際化推進事業として、本学の特性を生かした事業展開を目指す中で令和7年度は世界レスリング連盟（UWW）と戦略的パートナーシップを締結し、世界トップレベルの選手や発展途上にある国の選手を対象とした合同練習、コーチ向けの研修プログラム等を実施するための拠点となった。本協定に基づき、令和7年11月に13か国20名の選手を受け入れ、合同練習及びアスレティック・デパートメントによる講座を実施した。また、これまで交流を行ってきたマラヤ大学（マレーシア）と連携協定を締結し、学生を中心とした人的交流の促進に取り組むこととした。

また、本学はこれまでに大学基準協会による認証評価を3度受審している。第3期認証評価では、令和5年1月に大学基準協会からの委員会案を受け取り、2月末までに意見申立等の本学からの回答を行った。令和6年度も本学自らが自己点検・評価を継続し主体的な改革・改善を行い、教育の質向上と更なる充実を図るとともに、これまで培ってきた建学の理念「人間力の涵養」に基づく「教育」が、広く社会の理解と支持を得るように取り組んだ。令和7年度には第3期認証評価に対する改善報告書を提出し、その結果、3つの改善課題の内2つについては改善が承認さ

れ、学部学習成果については引き続き改善が求められる結果となった。この点を含めて令和10年度に実施する第4期認証評価に向けて取り組んで行くこととする(後述)。年次計画としては、令和7年度中に改善課題を抽出し、令和8年度に改善活動を行い、令和9年度には改善を終えると共に、第4期認証評価のための点検・評価報告書を大学基準協会に提出し、令和10年度に大学基準協会による実地調査に対応することとしている。

## 1. 改組について

18歳人口の減少や全国の大学ボーダーライン低下に伴う志願者の減少を受けて、短期大学部を閉鎖(令和6年度)し、健康科学部に体育科学科を令和4年度に新設した。新設の体育科学科は令和7年度に完成年度を迎えた。体育科学科は順調に履行状況調査の報告を行い、定員を充足して来た。体育科学科では、教職課程(中・高一種免(保健体育))についても、認可されており、令和8年度入学生についても定員を充足する予定(令和8年2月5日現在)である。令和8年度においては、体育科学科が有する日本スポーツ協会認定アスレティックトレーナーの資格課程が改定され、それに合わせたカリキュラムで授業が開始される。今後はこの新カリキュラムを適切に運用して行くことが課題となる。

体育科学科の設置に伴い、併設する健康スポーツ科学科と併せて、コース設定(それぞれ3コース)を行い、コース必修科目、コース選択必修科目、コース関連選択科目を設定し、要件を満たした学生には認定証及びバッジを授与することとしており、令和7年度の準備を終えて、令和8年3月13日の学位記授与式で初めて認定者に対して授与することになっている。

今後は、体育科学科と健康スポーツ科学科の定員充足に向けてさらなる発展に向けた取り組みが必要である。現在の検討項目は、入学者が健康スポーツ科学科から体育科学科へ流れている状況がみられるため、健康スポーツ科学科の魅力を高める必要がある。方法としては、健康スポーツ科学科の「スポーツコーチングコース」と体育科学科の「スポーツ教育コース」を入れ替える方向で検討を行っている。このコースの学科間入替については、体育科学科のイメージが定着してきた状況で、健康スポーツ科学科に教育色を強く打ち出す狙いがあると考えている。ただし、体育科学科では、他のコースに「競技スポーツコース」があり、「スポーツコーチングコース」との意味合いが区別しにくいと思われるため、コース内容とコース名称を検討する必要性を認識している。

栄養科学科は、従来から管理栄養士養成課程(国家試験の受験資格)の基礎科目(解剖生理学、生化学等)の単位修得が難しいことが原因と考えられる低学年での退学者が後を絶たない状況があり、その歯止め策を令和7年度に検討した。令和7年度後期からは学修交流室を立ち上げ、チューター(大学院生や学業優秀者など)を配置して学習支援や交流の場の提供を行う取組を開始した。また、学長発案の「チャレンジ5」を発足させ、申請による承認制により、5年目の在籍に対して学費を免除し、管理栄養士養成課程のさらなる勉強やスポーツ栄養の経験を積むこと、その他栄養学に関連する様々な知識・経験を得るための期間を確保できるようにするための制度を立ち上げた。さらに、「スポーツ栄養コーチ」という学科認定の資格を運用して、管理栄養士養成課程での学生要望に応える仕組みも創設した。以上のような、学修交流室(指標:利用者数、合格率等)、チャレンジ5(指標:利用者数、利用理由等)、スポーツ栄養コーチ(指標:取得者数、進路状況等)等の取組については、今後各指標に基づいて効果を検証しながら改善につなげて行くこととする。

こども健康・教育学科は、これまでの学修状況や進路状況等を見直し、教育現場を中心とした教育のみでなく、子どもの創造性を育むアミューズメント事業に関する授業を増設し、新たに「こどもアミューズメントコース」を令和7年度に設置した。当コースを含めた教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定を令和6年3月6日教授会で決定し、令和7年度から新コースをスタートさせている。今後(令和8年度以降)は新コースの展開について、コース選択状況、新設科目の履修状況、4年後の進路状況等により点検・評価を行うこととしている。

## 2. 教学運営の重点課題

### (1) 教育活動に関する内部質保証について

大学においては、それぞれのディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者受入）に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、毎年度定期的な自己点検・評価を行うこととしており、令和7年度も実施した。本年度は特に3つのポリシーを作成してから年数が経過しており、見直しが必要との報告があり、入試・広報関係部署において検討が始まっている。このような質保証のための改善活動は、今後も継続して行うこととする。

自己点検・評価は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」（内部質保証に関するシステム：PDCA サイクル）の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科、各種委員会と連携しながら改善案の検討に継続的に取り組むものとする。令和7年度は自己点検・評価実施委員会規程を、運営実態に合わせて改正した。今後（令和8年度以降）は、新しい運営体制のもと、これまで同様毎年度継続的に自己点検・評価活動を実施して行くこととする。

令和4年度は、「教職課程に関する自己点検・評価の実施」が義務化され、令和4年度に規程整備を行い、令和5年度に第1回目の点検・評価が実施され、令和6年1月22日に報告書が提出された。この教職課程自己点検・評価は、教職課程に変化がない場合、実施する必要がないと考えられるが、厳密には規程に実施時期を記載する必要がある。これまでは記載していなかったため令和7年度に改定する予定であったが遅れている。規定の改定は令和8年度中に行い、「教職課程自己点検・評価は4年に1度実施する。」という内容を規定に盛り込むこととしている。

#### 【重点課題】

##### ① 教育（学修）成果の評価等について（継続）

教育（学修）成果の評価等に関連して、現在は卒業時に行う「学修成果に関するアンケート」と全授業を対象とした「授業評価アンケート：前期及び後期」を実施している。特に、「授業評価アンケート」は、学年暦に実施時期を記載して実施している。

懸案となっている学習成果（ディプロマ・ポリシー）の達成度を測定する方法の確立（基準協会の改善課題）については、令和2年度の予備調査「学習成果に関する基礎調査」、令和3年度の「学習成果に関するループリック評価」の原案作成、令和4年度の「試行テスト」及び文言の修正、令和5年度の本格実施と継続的に検討を続けている。令和5年度の実施結果を見ると依然として「優秀な学生ほど自分に厳しい」という傾向は残るが、ループリックの中に記載されている学生の記述を読むと、学生個々の考えが見えてくるため、この方式で継続して調査を続けることによって、今後の方向性が見えてくると思われる。そこで、令和8年度に実施した「学修成果に関するアンケート」結果を令和9年度前半で分析等を行い、ある程度の改善策（第4期認証評価で必要事項）をまとめる必要がある。

また、「授業評価アンケート」については、今回基準協会へ提出した改善報告書にも記載しており、毎年度学年暦に記載して実施していることや改善状況についても記載しているため、特に指摘もなく承認されているものと思われる。「授業評価アンケート」は令和8年度以降も継続する。

##### ② 卒業時・卒業後の調査の活用（継続）

卒業後の調査は平成28年度8月から、3年に1度の予定で実施を計画しているが、途中コロナ禍もあり令和4年度（平成27年～平成30年卒業者）の実施以降中断している。令和8年度は令和元年度～令和5年度卒業生を対象に実施を計画する。前回（令和4年度）実施したQRコードを使ったスマホ等からの回答方法によって回答率が11%（前々回5.9%、前回8.9%）に上昇した。上昇率は小さいがやや解答しやすかったと思われる。卒業後の調査は、回答数が少ないがこれまで概ね良好な回答が得られている。

卒業時アンケートは、令和6年度以降、入試・広報課が担当となり実施している。今後はアンケート項目・内容を検討しながら継続的に実施する。

③ カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成について（継続）

カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーについては、現在のものが体育科学科を新設する以前のもので、体育科学科のものがない他、その他の学科においてもカリキュラム変更が行われており、現状に対応していない。これらについては令和8年度中にそれぞれ改正する。

④ GPA 制度の導入に伴う厳格な成績評価（継続）

令和4年度からGPA制度〔S（90点以上）・A（80～89点）・B（70～79点）・C（60～69点）・F（60点未満）〕を適用・運用して来たが、「S」評価に関する規程がなかったため、令和7年度に規程の改正を行った。GPAは授業毎の成績評価が厳格に行われていることが前提であるため、授業目標・到達目標をシラバスに明記すること、到達目標と評価方法との関係を明示すること、点数化が難しい授業においてはポートフォリオやルーブリックの活用などが必要になる。これまで勉強会の開催など、厳格な評価に向けた取り組みを重ねてきたが、現状で教員間の統一などは行なわれていない。令和8年度は厳格な評価に関する共通理解を促しつつ、本学における到達目標等の設定基準を定める必要がある。

（2）自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について（前年度の継続）

上記（1）で述べた通り、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会は、継続的かつ定期的に自己点検・評価を実施して来た。令和6年度は報告書フォーマットを改正し、令和7年度は自己点検・評価実施委員会規程を改正し、大学独自の点検・評価活動を行いやすくした。令和8年度からは新しい規程及びフォーマットを使って自己点検・評価活動をこれまで通り毎年度継続して行く。

（3）FD活動について（前年度の継続）

「日々の授業改善活動は大学におけるFD活動の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図る。これまでの組織的な活動としては、FD・SD勉強会（研修会）学生による授業改善中間アンケートと、結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観の実施などを行ってきた。

令和7年度は、大学基準協会から講師を招聘し、「大学評価（認証評価）第4期の概要と内部質保証の実質化—学習成果を基軸に据えた内部質保証の実質化—」を行った。また、GPAに関するFD活動を計画する予定であったが、令和8年度に変更した。

（4）人間力開発センターについて

人間力開発センターは、①人間力の向上に係る指導・助言、②人間力の形成を支援するためのシステム化と運用、③学生の希望進路に応じた人間力を形成するための事業、④大学と地域との連携機能の強化、⑤事業内容の成果・報告などの情報公開を目的に事業を推進している。

令和8年度は、昨年度に引き続き、下記のとおり「人間力総合演習」への取り組みを展開する。なお、展開にあたっては、令和12（2030）年を達成目標とする「SDGs（持続可能な開発目標）」との関連性を意識する。

（人間力総合演習への取り組み）

- ・令和5年度より人間力総合演習のねらいの定着を目的とした「講義」を継続して実施する。
- ・対面型及びオンライン型による多様な学びの場（活動企画）を創出し、学生へ提供する。
- ・本授業科目の周知と学修成果を学生自身が理解できる仕組みとして作成した「人間力開発ノート」を配付する。
- ・学生の目標達成や課題克服に関する事項について、講義でコーチングの手法を用いて基盤づくりをする。また、演習の取組については、学内の教員や職員と連携し、個別及びグループ支援をする。

- ・活動時間数及び活動内容を可視化するための「活動時間管理サイト」を管理・運用する。
- ・ホームページ及びSNSを活用し、学生・教職員・学外関係者へ本授業科目に関する情報（取組の様子や成果等）を発信する。

#### 【重点課題】

至学館大学健康科学部の現代教養科目「人間力総合演習」は、本学の教育目標である「人間力の形成」において、軸となる授業科目である。本授業科目は、令和元年度より概ね現行の仕組みに整理し、運用してきた。令和8年度は、これまでの取組状況を踏まえ、さらなる改善を重ねながら展開する。

令和5年度よりカリキュラムの見直しを行い、講義を設定することで、本授業科目のねらいを改めて学生に伝える基盤づくりに取り組んできた。令和8年度は、その取組の完成年度に位置付けられる。こうした取組の効果は徐々に現れており、目的や目標が十分に定まらないまま消化的に活動する学生は減少してきている。引き続き、学生への周知にとどまらず、教職員間でも本授業科目のねらいを共有・確認し、全学的に定着をさせ、キャリア形成との接続も図っていく。

本授業科目では、学生の主体的な行動（実践）を引き起こすことを重視し、講義においては自身の取組を発表し合い、相互に質問を行う対話形式を取り入れて展開している。これらの取組は、コーチングの考え方や手法と方向性を同じくするものである。そこで、コーチングの考え方を講義内容に導入し、その手法を応用することで、学生の目標達成や課題克服を支援し、結果として自己形成力の向上につなげていくことができると考えている。

これらを踏まえ、令和8年度は次の項目を重点とし事業を展開する。

- ① 講義等を通じて、本授業科目のねらいについて全学的な定着を一層図る。
- ② 学生が「自己を育てる人間の育成（自己形成力）」を身に付けられるよう、講義・演習・個別支援等、当センター事業全般にコーチングの考え方及び手法を取り入れ、基盤づくりの充実に図る。
- ③ 学生が活動に取り組む目的・目標を明確化し、それに向けて主体的な行動を起こせるよう、演習内容の工夫を行う（進路選択等のキャリア形成との接続を含む）。

#### (5) 大学院について

令和8年度の大学院事業計画は、昨年度策定された中期目標・計画の枠組みに沿い、令和9年度からの新教育課程実施に向けた準備を着実に前進させる内容になる。中期目標・計画は、現時点で概ね順調に進行している。したがって令和8年度は、これまでの方針を維持しつつ、計画で定めた事項を実行することになる。具体的には、令和9年度から設置予定のスポーツビジネスコース、ならびに既存のスポーツ栄養等の各コースの特色をより明確にし、さらに生成AIの研究・教育における効果的な活用も視野に入れた教育課程の検討を進める。また、コース新設に伴う定員増加の届出手続きについて、必要な資料整備を計画どおり進める。加えて、少子化により入学定員確保が一層厳しくなる状況を踏まえ、本学大学院の特色が志願者に伝わり募集につながる方策を点検し、大学院生活の魅力を高める教育・環境整備を継続する。以上はいずれも中期目標・計画に位置付けられた取り組みであり、順調な進捗を踏まえれば、令和8年度は次の重点課題に取り組むことが必要となる。

#### 【重点課題】（前年度の継続）

- ① 大学院定員増加に向けた申請準備を進める（新規事業）  
令和9年度からの定員増に必要な届出に備え、志願者見込みの根拠となるデータ（入試実績、学部からの進学見込み、地域・分野ニーズ、就職動向等）を収集・整理し、説明資料としてまとめる。
- ② 新コース設置を前提に教育課程を見直す（新規事業）  
スポーツビジネスコース新設に向け、到達目標と科目配置を設計する。併せてスポーツ栄養コースなど既存コースも役割と特色を見直し、本学大学院の特色をより明確化させる。
- ③ 学生募集に向けた取り組みを強化する（継続事業）  
新コースを軸に、本学大学院の魅力が伝わり募集に繋がるように、学生に届く適切な媒体と

情報を検討していく。

④ 教育研究活動を支える環境整備を進める（継続事業）

院生控え室の教育研究環境を整えるため、必要な備品を充実させるとともに、定員増加に対応した制度を整える。

### 3. 研究の促進

「教員に関する規則」に定める教員の使命及び職務の遂行に対して教員が精励・尽力できるように、教員の研究の質の向上及び活発な研究交流の促進を図り、それをもって、本学における研究・教育の一層の充実と社会の発展に寄与し、あわせて、本学の学術研究及び教育の柱となる重要な研究分野への育成につながることを期待して、従前より科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得及び活用を促進する働き掛けを行っている。科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）の獲得及び活用に関しては、外部資金による研究環境の充実は言うに及ばず、申請件数は研究活動の質や活性度をはかるバロメーターになると言っても過言ではない。このように、大学という高等教育機関にあって重要な位置にある研究活動の、活性化と充実度の向上を推進するために、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策については、2021(令和3)年2月に、文部科学省から「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく調査の実施方針」の両改正の通知がなされ、一層の体制整備と不正防止策の強化を指導事項として各機関に示している。

本学は毎年度研究不正に関する研修を継続的に実施しており、令和8年度も実施する。

また、健康科学研究所では、本学が健康科学系の大学としてその専門領域における本学の枢軸機関となる事業を展開することを担うために、本学の研究に注力できる環境と人員の配置を図る。さらに、研究所の次世代育成を意図するとともに、科学的思考を持つ本学志願者を増やし、至っては、本研究所の活動に参画・寄与する人材の育成を手掛けていく。

#### 【重点課題】（継続）

① 科学研究費助成事業に対する申請件数、採択件数を伸長させ、研究の活性化を図る。

令和4年度から申請件数、採択件数を上げるため、本学独自の基盤研究の支援・推進制度として「外部資金獲得支援制度」が施行された。この制度は、本学の教員全てが科研費補助金獲得の必要性を感じ、その動機付けとモチベーションを高め、次の申請または採択につなげていける支援及び推進するためのものであり、学術・研究委員会が中心となり、制度の趣旨に叶う活動を展開していきたい。活動の具体として、相互研鑽と自己点検及び相互点検の機会となるよう、申請の要領や採択される観点に関する講演会や研修会の開催、採択者の研究計画等の閲覧機会や情報交換会、本学の助成費申請時における委員会からの点検等の場を創出していく。また、科学研究費助成事業を獲得した教員や本学の助成費を受けた教員の研究発表の場なども設けていきたい。また、⑨に記載するように、②の個人研究費と合わせて研究活動がより一層推進するように規程等の整備を行う予定である。

② 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させる。

③ ①の活動と並行し、教員の研究紀要及び教育紀要への投稿を推進し、充実に努める。

④ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する。

この分野に関する本学の規程（学外共同研究規程、受託研究取扱規程）に基づく、学外機関との研究活動に関する相手方との調整、取り決め及び契約等の締結等のフローの支援を行う。加えて、研究成果による知的財産権の取り扱いに関しては、「学外者との共同研究に基づく特許等の取り扱いについて」の基本方針に基づき、混乱や利害トラブルを誘発しない調整や支援にあたる。

- ⑤ 教職員、学生に対して研究倫理教育、コンプライアンス教育の一層の整備・充実を図る。
- ⑥ 健康科学研究所は、「世代、性別、心身の状態に関わらず、人間が健康を享受するための基礎的、応用的研究を遂行し、人類の幸福に貢献すること」を目指す。令和5年度から開始した研究所員の公募や、研究機材の集約を行う。研究所員の公募方法は、研究テーマを公募し、採択された者を研究所員に委嘱し、研究費の配分を行う。また、研究機材の集約については、既存の施設で共同利用が可能なスペースを確保し、そこに汎用機器を集めて利便性を高める。不足する汎用機器については、順次購入を検討する。
- ⑦ 健康科学研究所の研究に対する取り組みや研究成果を広く世間に示し、一般の方にも知ってもらうために、リーフレット(情報誌)を配布する。令和5年度は6月に創刊号を刊行した。途中で中断したが、令和8年度は年1回の発行を予定している。
- ⑧ 動物実験の管理・運営体制の適正性確保を推進支援する。  
動物実験の管理・運営体制の適正性を推進するため第三者評価制度が施行され、本学は平成26年度及び令和4年度にその評価を受けた。令和4年度の外部検証を受検し、評価結果による指導や指摘に対して改善及び善処し、動物実験に関わる適正運用の向上を推進する。また、その一環として、217室(飼養保管施設兼動物実験室)の共同利用における要件の整理と、共同利用者間の情報交換・意見交換の機会を通じた実験・研究環境の整備を継続して手掛ける。
- ⑨ 関連規定等の整備  
令和6年度は、至学館大学教育紀要編纂委員会を制定し、これまで行っていた査読方式から自己チェック方式に変更し、発表も図書館ホームページへのWeb掲載に変更して、教育紀要への投稿を増やす対策を実施した。令和7年度は12件(令和8年2月4日現在)の掲載が行われた。まだ少ないので、今後も掲載を促して行く。また、令和7年度は、教員表彰制度や教員研究費の増減に関する規定の整備を行い、教員研究費や科研費に対する必要性・関心を高め、学内の研究活動を促進させる取り組みを開始した。令和8年度にはその成果を検証する。

#### 4. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」ことを基本方針として学生対応を行う。

また、令和5年度に設置した「アスレティック・デパートメント」(以下、ADと表記)では、本学の競技スポーツを統括する組織として、学生アスリートの全般に亘るサポートを学務課スポーツ振興部門と連携し行っていく。

##### 【重点課題】(前年度の継続と新規事業)

- ① 課外活動等の活性化を目的に、強化指定クラブ等の取り扱いに関する規程を制定し、部運営の健全化や施設、奨学費、課外活動支援費等の有効な活用に取り組んできた。引き続き、部則の整備や各種規程の有効な運用に取り組み、課外活動の一層の活性化、健全化を図っていく。  
特に令和7年度においては、学生から部活動の諸問題について相談があったことを受け、1) 新入生受入の段階で確実に部則を共有する、2) 部費の根拠を詳細に部則に記載する、3) 慣行等、部則の行間を察するような個別のルールの排除、4) 先輩後輩の関係で部内における議論ができない環境の排除の4点について取り組む。
- ② 学生の課外活動等においては、選手の主体性を重視し、人格を尊重することで健全なスポーツ活動を展開できるよう努める。また、そういった環境を阻害するような要因に対しては、アAD内に、部活動に関する悩み(特に指導者との関係、学生間など)を今まで以上にキャッチアップできるような機能、窓口をつくり、現在も学生相談室にその機能はあるものの、特に運動部活の学生がより利用しやすい環境を作る。(前年度の継続及び新規事業)
- ③ 課外活動指導者のハラスメント問題が世の中で後を絶たない中、本学の課外活動指導者が孤立することで独善的な手法に陥り、ハラスメントの加害者になるのを防ぐため、各部の指導者

が横の繋がりを定期的に持ち、指導法を共有し、互いにチェックし合う仕組みを構築するため、学生委員会の下部組織に課外活動指導者の組織を新設する。(新規事業)

- ④ 令和5年度に設置したADでは、本学の競技スポーツを統括する組織として、学生アスリートの教育環境等の改善、学業支援、安全安心に資する活動、行政や企業と連携した取り組み等を推進していく。

運動系クラブ生を対象に、競技力向上、就学支援、キャリアサポートなどを目的とするアスリートサポートシステムが令和6年度より稼働しており、令和8年度は、現在、開発を進めるスマホを利用した選手個々へのサポートシステム(至学館AIアスリートサポートシステム<通称SAIASS>)の試験的な運用を開始する。

また、全国で進む部活動の地域展開について、その一助となる教育ツール(指導者研修用動画)を作成し、自治体等への販売も視野に各所での有効活用を企図する。

- ⑤ 平成30年度末に設立され、本学も加盟する大学スポーツ協会(各大学・競技団体横断の大学スポーツ統括組織 通称ユニバス)による各種取り組みへの協力、機会提供の活用などにより、本学のスポーツ系課外活動の充実の契機としていく。
- ⑥ 令和4年度入学生より、コロナ禍における遠隔授業(ZOOM)への対応や令和3年度から導入した学修支援システム(GAKKAN net Court)の活用をはじめ、大学卒業時に獲得した知識とスキルを社会で十分に発揮できるよう、学生に自身のデバイス機器を管理してもらうと共に、様々な活動を行ってもらうことを目的として、入学時におけるノートパソコン必携を推進するため斡旋販売を開始した。価格・初期搭載アプリケーション・保険等の各種課題を検討しながら、より良い方法で新入生の元に届くようにする。また、令和3年度から導入していることも健康・教育学科入学生用のコンバーチブルノートパソコンについても引き続き斡旋販売を行う。
- ⑦ 令和4年度入学生から入学時におけるノートパソコン必携並びに在学生のノートパソコン必携を推進するため斡旋販売を開始したが、実際はノートパソコンを使用して展開している授業が少ないため、ノートパソコンを十分に活用できる体制を整える。
- ⑧ 学習支援センター(仮称)の設置について検討する。

## 5. 学生の受け入れ

人口減少に伴う入学志願者の減少は、大学経営にとって重大な影響をもたらす。それは単に財政的なものばかりでなく、大学に学ぶ志の高い学生確保の観点からも、大学として総力を挙げて取り組む重要事項である。また、学生募集にとって何よりも重要なことは、「学生の満足度」を高めることであり、これは入試制度と並び受験生の大学選択のバロメーターともなる。

これらの観点に立って社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な広報活動を引き続き積極的に展開するとともに、本学の学生の受け入れ方針の中で、特に「常に主体的に学び、何事にも積極的にチャレンジしようとする探究心旺盛な人」の確保を目指して、学生募集活動を行う。

また、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために、学内の埋もれた情報を掘り起こし、積極的な情報公開と広報活動を展開する。

### (1) 学生募集・広報活動の強化・充実

#### 【基本方針】

広報・募集活動は、学園の広報とは切り離し、高校生を対象とし、高校生に係る高校教員、保護者も対象とする。

その中で広報活動は、本学の教育・研究力(ブランド力)や社会貢献の実例・実績等、学内のあらゆる情報を的確に分かりやすく具体的に公開し、多種多様な媒体を利用して広く伝える。

また、募集活動は、大学として教育の場を提供し、大学の教育・研究を通して社会の要求に対する優れた人間を育成することを目的とし、学生を広く募集する。

主な広報・募集活動としては、以下のとおりとする。

- 業者の各種媒体を活用した広報活動
- 本学発行媒体（HP 含む）による広報活動
- 高校訪問、至学館高校との連携、運動クラブ選手勧誘による募集活動
- 業者主催進学相談会による募集活動（校内ガイダンス含む）
- 出前授業・学校見学による募集活動
- オープンキャンパス・進学説明会等のイベント開催による募集活動

### 【重点課題】（前年度の継続）

- ① 市場調査、予測と本学の募集状況分析を確実にを行うために、他大学の状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析する。

市場調査として、学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の調査と予測を実施する。他大学の状況調査は、入試ガイドやホームページで公開されている情報を集約し分析し、系統別の状況も調査する。高校生の動向としては、接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査を行い、高校訪問にて活用し広報活動に役立てる。また、高校生の追跡調査（初回接触状況）を実施する。

大学院については、他大学の大学院広報・募集活動を調査する。

- ② 効果的広報・募集活動の強化を図る。

広報・募集活動を点検し、マーケット予測から将来を見据えた効果的な活動となるよう企画・立案し、全学的な取り組みとして進める。基礎データとして、市場調査データの他に、資料請求データ及び模試データを活用する。特に、高校生との接触機会となる進学相談会、校内ガイダンス、模擬授業・出前授業への講師派遣、キャンパス見学の受け入れを積極的に実施し、業者の分野別名簿を活用した非接触者へのアプローチも行う。また、情報発信力の強化として、PR できる情報源の発掘を行い、スピード感をもって発信することで充実させる。

大学院については、現在の大学院紹介の広報媒体の掲載内容の見直しを行い、HP（受験生サイト）への誘導を実施する。学内の学生へのアプローチとして、個別以外にも検討し実施する。

- ③ 入学生の追跡調査

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき把握する。具体的には、入学時における目的意識等を現在実施している新入生アンケートから読み取り、卒業時にどのように変化しているか卒業時アンケートを実施する。アンケートの集計結果から、広報・募集活動に役立てる。

- ④ ホームページ（受験生サイト）のリニューアル

令和8年度当初からホームページ（受験生サイト）を、さらにPR できるようにリニューアルする為、定期的かつ時期に応じた内容にスピード感のある情報更新を実施する。

- ⑤ 資料請求システムの見直し

令和8年度当初から、高校生の動向が本学以外でも確認でき、接触者状況がより分かりやすくなるシステムが稼働するため、募集活動に活用できる仕組みづくりを実施する。また、新システムへ移行できる業務を洗い出し、可能な限り移行して業務効率を向上させる。

## （2）入試制度の改革

### 【基本方針】

入学者の選抜は、本学の教育を受けるにふさわしい能力・適正等を多面的・総合的に評価・判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の教育を乱すことのないよう配慮する。

能力・意欲・適性等の判定に当たっては、高等学校段階で育成される学力の3要素（基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲・態度）を適切に把握するよう十分留意

する。なお、高等学校の学科ごとの特性にも配慮する。

また、本学の教育理念、教育内容等に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）及び各学科の受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努め実施する。特に入試方法では、それぞれの選抜内容でどの学力要素に対しどの程度の水準までを要求し、どれくらいの比重で評価するかをアドミッション・ポリシーに明示する。

入学者選抜試験については、本学のアドミッション・ポリシーに基づき実施する。

なお、内容に追加や変更が生じた場合は速やかに周知する。

### 【重点課題】（前年度の継続）

#### ① 質の高い学生の受け入れ

基礎学力が担保された学生を多く受け入れるため、昨年度に引き続き、指定校の依頼校と成績基準の見直し、入試問題の難易度・制度（良質）の向上等を行う。また、より受験しやすい入試制度の導入を検討する。

#### ② 入学試験の自己点検を行い確実な実施運営と情報公表

入学試験の点検・評価を行い、各種要領等を見直し確実な実施運営を行うとともに、結果をより具体的に公表する。また、入試制度改革を行うことから運用方法が変更になるため、運用方法、問題作成等を確認し、確実にミスなく運用できるよう準備する。

#### ③ 試験問題のチェック体制の強化

出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底に加え、セキュリティ体制強化と取扱要領と運用の見直しを行う。また、リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関を利用する。

#### ④ 入試制度改革（新規事業）

学校推薦型選抜（公募制一般推薦入試、資格・活動推薦入試）の受験しやすさの観点から、出願書類、選考方法、成績基準等を見直しを行い、学校推薦型選抜（公募制一般推薦入試〔基礎学力型、運動能力型、競技実績型、面接型、資格・活動型〕）へ変更する。

また、共通テストプラス入試については、別日程にて実施してきたが、一般入試（前期）に組み込み、一般入試（前期〔共通テストプラス型〕）とし、一般入試（後期）は2科目型から1科目型へ変更する。

この変更に伴い、試験実施の運用方法が変更になるため、各種要領等を見直し等をしっかり行い確実に運用できるように体制整備を行う。

#### ⑤ ネット出願の安定運用

過去の運用状況から、ネット出願の業務全体の点検・評価を行い、問題・改善点を洗い出し、安定運用につなげるとともに、それに伴った入試システムの改修も行う。

また、新たに合否発表の郵送を取りやめ、ネット出願上で合否発表を行うようにするため、手続きにおける部分で経理課とも連携を確実にし、テストしっかりと行って上で確実に運用する。（新規事業）

ただし、総合型選抜（社会人入試、外国人留学生入試、帰国生徒入試、同窓生推薦入試、第3年次編入学試験）、大学院入試については願書出力サービスを利用した出願は継続する。

#### ⑥ 実施した入試問題を過去問としてHP上への公開（新規事業）

従来、印刷物による過去問を作成し、広く公表を行ってきたが、学校教育法施行規則改正に伴う入試情報に関する公表が改正され、過去問題をHPへの公開が必須となった。これを怠ると私立大学等経常費補助金に大きな影響を及ぼすため公開する。公開は、ホームページ（受験生サイト）上とし、実施した試験の教科・科目（模範解答付き）と小論文とするが、出題の意図も併せて掲載する。

#### ⑦ 入試システムの再構築

現在稼働している入試システムを再構築する為、業者選定を行い、令和9年度入試から稼働できるように進めてきたが、教務システムの延期と開発期間の不足により1年延期することとなったため、令和10年度入試から稼働できるよう再構築する。ただし、延期に伴う余分なコストが発生する可能性もあるため注意する。

- ⑧ 令和8年度の東海4県高校卒業生数は、学校基本調査から前年度より約0.14%（約1,590人）減少する。その中で、大学の進学者数は前年度より約0.13%（約900人）減少すると予測でき、令和9年度入試は現状より若干減少するものより厳しい状況に変わりないと考えられる。

このような状況下で、令和9年度入試については、募集活動をしっかり行うことに注力し、令和8年度入試より少しでも維持・向上するように努める。但し、入学者数については、入学定員超過率を意識し、入学定員を充足する。特に、大学院の入学定員確保を重点事項とする。

## 6. 学生の進路支援対策

令和6年度卒業生の就職率は、98.6%（令和5年度実績98.3%）であった。令和7年度についても昨年度と同程度の就職率を維持できる見込みである。

各分野での求人意欲の高まりは、学生の就職活動にとっては追い風となるものの、一方では採用活動の早期化や長期化、採用手法の多様化が進み、学生にも早期から情報収集や進路選択・就職活動に対する備えが必要となっている。

令和8年度においても、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、低学年次より社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育と実際の就職活動への支援を通して一貫した体制のもとに運営を図る。

### 【重点課題】（前年度の継続と新規事業）

#### ① 学生の志向に応じた進路の開拓と就職支援

本学の学生の専攻や志向に応じ、スポーツ系企業や、教育、健康、福祉分野、あるいは管理栄養士、保育士等の資格・専門性を生かせる業界、職種の就職情報を積極的に収集し、情報発信していく。

#### ② 早期化、長期化、多様化する採用活動への対応

各分野で求人意欲が高まるなかで、企業等の採用活動は早期化や通年採用の導入などが進んでいる。また、インターンシップやWEBを活用した採用や、就活へのAI活用など、企業側、学生側双方で活動の形態は多様化している。こうした傾向は、就職活動と学業、課外活動の両立や、幅広い活動ノウハウの習得など学生への対応も求められている。学生進路支援室では、ガイダンスやセミナーを利用した啓発をはじめ、学生個々の課題に応じた相談など、幅広く、かつきめ細やかな支援を実施していく。

また、近年急速に普及している職業斡旋（エージェント）サービスについては、その長短を十分に理解し、安直な活用による不本意就職に陥らぬよう注意喚起をしていく。

#### ③ 教職支援室との連携強化

教員養成について、平成25年度から、学内に設置した教職支援室と連携し教職志望学生に対する相談・指導体制を構築しており、教職経験豊富なスタッフが常駐し対応を行っている。

なお、令和7年度の教員採用試験延べ合格者数は在学生25名（科目等履修生4名含む）であった。

#### ④ 低学年の学生への進路指導

低学年次生に対しては、コロナ禍を経た社会情勢の変化や、それに伴う採用活動の多様化に対応できるよう、早期からの情報提供や意識喚起を行う。特に企業等を受験する学生に対しては、採用を前提としたインターンシップや、それに続き行われる早期採用試験等の情報提供を行う。また、教員・公務員志望者を対象とした対策講座やMOS試験対策講座なども外部業者の協力を得て実施していく。

⑤ 「求人情報検索システム（求人NAVI）」の活用

「求人情報検索システム（求人NAVI）」の機能を最大限に活用し、学生へ求人情報やセミナー情報等を提供し、就職活動の支援を行う。企業等の採用活動における変化を捉え、企業等との連携を図る中で低学年次において準備すべき点などについての情報提供を行う。

⑥ 愛知県保育系学生就職連絡協議会幹事校就任

令和8年度は本学が加盟する「愛知県保育系学生就職連絡協議会」において幹事校（輪番）に就任する予定である。愛知県私立幼稚園連盟、愛知県私立保育連盟、名古屋私立保育連盟と連携しその任にあたる。

## 7. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を方針とし、教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安心・安全に快適な環境の中で教育・研究に取り組めるように、共同実験室の充実を図るなど、恒常的に整備を進めている。

令和元年度に、全館の耐震工事が完了したことを皮切りに、老朽施設、設備の改修、修繕について計画的に実施していくと共に、研究設備・教育設備についても補完・充実を図っていく。

物価高・材料費高騰の中、コストをどこまで抑制できるかが課題であるが、本学のイメージアップや、学生・教職員の利便性、満足度向上、学生募集の一助とすること等を目的とし、推進していく方針とする。

### 【重点課題】

- ① 老朽施設の改修、修繕については、緊急性、重要性を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。特に1000号館、5000号館等についてはアルミサッシ化・外壁改修工事等が必要との認識である。また、令和7年度は、グリーンハウスを解体し跡地に建屋を新築すべく検討を進めたが、物価・材料費・人件費等の高止まりの影響を受け費用が上振れしたため、一旦計画をストップしている。
- ② 8000号館第1アリーナ・武道場へエアコンを設置する。なお、電力の増強工事については令和7年度に実施済みであり、効果的な運用ができるよう、エアコンの設置にも工夫をこらす。
- ③ 光熱費の高騰や2027年問題を踏まえ、キャンパス内のLED化を継続的に推進する。
- ④ 学生の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。なお、大学における令和8年度の大規模事業計画（重要事業及び総事業費3,000千円以上のもの）は、以下のとおりである。

#### <大府キャンパス> (主な事業)

・テニスコート回り法面舗装工事	(総事業費 3,600千円)
・個別音楽室エアコン工事	(総事業費 5,400千円)
・1000号館114B内装工事	(総事業費 7,000千円)
・5000号館アルミサッシ化	(総事業費 35,200千円)

※令和8年度導入予定であった教務情報システム リプレイスと入試システム導入は令和9年度に取り組むこととなった。

## 8. 産官学連携の推進

教育理念「人間力の形成」のもと、「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る」ことを基本方針とする。

また、産・学・官等との連携にあたっては、「国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、NPO や市民団体と共同して多様な社会活動を行い、産学官民等の連携を推進すること」を基本方針とし、社会貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

**【重点課題】**（前年度の継続）

- ① 大府市をはじめ愛知県、名古屋市教育委員会、知多市、刈谷市、岐阜県中津川市、三重県及び広島県庄原市との包括協定に基づき、連携と内容の充実を積極的に図る。
- ② 愛知県内をはじめとした他大学との包括協定を模索し、大学間の連携を推進する。
- ③ 企業との産学連携協定を積極的に締結し、事業の推進を図る。
- ④ 本学の各種連携事業などの広報展開を行う上で、ホームページの掲載内容の充実を図る。
- ⑤ 大府市との「選挙啓発に関する協定」に基づき、大府市選挙管理委員会と連携・協力を行い、主権者教育を継続させる。
- ⑥ 本学の社会連携・社会貢献事業に関する実施記録の整備を行い、各種事業の適切性を検証する。
- ⑦ 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を進め、産学官民の連携を推進する。
- ⑧ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。
- ⑨ 公開講座、公開授業（オープンクラス）などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。

**9. 国際化の推進**

国際大学協会（IAU）による「国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS 2.0）」で本学が認証を受けた「Shigakkan University Internationalization Plan」（2018-2022）後の活動を充実させるため、学生たちの「地球市民を想定した人間力の形成」に向けた学内体制の整備・強化をはじめ、海外に向けた情報発信及び学内外における本学学生の学び・体験の場の創出など更なる内容の充実に向けて継続的に取り組む。

**【重点課題】**（前年度の継続）

- ① 国際化推進委員会の活動促進（前年度の継続）

「Shigakkan University Internationalization Plan」後の発展的な取り組みとして、本学の国際化推進委員会を中心に本学の国際化推進に向けた活動を継続していく。
- ② 学生及び教職員のための語学学習や海外安全教育の充実（前年度の継続と発展）

コミュニケーションツールとして、学生及び教職員の語学（英語）能力向上を図るため、学内でのTOEIC Listening & Reading Test（国際コミュニケーション英語能力テストの団体特別受験）の実施、研修会や国際交流イベントの開催等を行う。  
特に、学生対象の海外安全セミナーの内容の充実を図る。
- ③ 学生向け海外短期研修プログラムの実施（過年度からの継続と発展）

隔年で実施している海外短期研修について、令和8年度はプログラムの企画と実施に取り組む。また、SAF（Study Abroad Foundation）との提携による私費留学プログラムの具現化に向けて取り組む。
- ④ 英語による情報発信の強化（前年度の継続）

ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を活用し、英語による本学のトピックス情報等の発信・更新に引き続き取り組む。
- ⑤ 海外提携先との連携強化（前年度の継続）

学生の短期留学や大学間交流の機会の増加を目的とし、海外提携先との連携強化を行う。
- ⑥ 共生社会に向けた国際協力への取り組み（前年度の継続）

本学の教育理念「人間力の形成」のもとで、一人でも多くの地球市民を育てることを目的に、共生社会に向けた取り組みや国際的な社会課題解決に関わるイベント等の企画・実施に取り組む。
- ⑦ スポーツ分野における国際化の推進（前年度の継続）

本学のレスリング部を中心に海外から選手の合宿を受け入れてキャンパス内の国際交流を發

展させるとともに、令和8年開催予定の愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会で実施される競技種目を通じた交流活動に取り組む。

## 10. IR 事業

大学のIR (Institutional Research) は、蓄積された多くのデータを集め、分析し、その結果を活用して学内の意思決定や改善活動を行うための支援となっている。特に、EM (Enroll Management) 部門では、学生の学習成果や教育機能に関する調査と分析が主な目的として位置づけている。

具体的には、入学前から卒業後までのさまざまなデータを各部署から収集し、学生募集やリテンション率向上、教学改革・改善へと繋げる。

### 【基本方針】

本学のIRは、教育の質向上と経営判断を支える各種データの可視化と根拠提示の機能として定義する。令和8年度も、IR室が各調査の実施権限を持たないことを前提に、次の二点を重点とする。

I. 調査実施に備えた基盤整備：在学生・卒業時・追跡等の調査が学内で実施決定された際に即応できるよう、指標定義、項目マッピング、匿名化・集計手順、可視化テンプレート等から成る「データ・モジュール（仮想）」の整備を進める（設計案・データ辞書・手順書・報告雛形を含む）。

なお、中期目標・中期計画（令和7年度～令和11年度）で掲げる4調査（新入生アンケート、学年毎の学生満足度アンケート、退学・除籍者の詳細情報調査、卒業時アンケート）を対象に、令和8年度は設計・定義・手順・報告雛形等の基盤整備を先行し、所管部署の実施決定後に速やかに支援できる状態を整える。

II. 政策動向の継続分析：文部科学省の高等教育施策（教学マネジメント指針、NSS、認証評価、第4期関連、補助金査定等）を定点観測し、本学の課題・対応方針・優先度を整理した政策ブリーフを定期発出する。

上記を踏まえ、入学前から卒業後に至る各種データについて、体系的な整理および指標間の関係性に関する分析を行うため、所管部署による調査実施段階において、速やかに支援可能な体制を事前に整備する。併せて、政策要求との接合（補助金・評価・公開指標）を明示し、学内意思決定に資する可視化の骨格と運用手順の作成を行う。成果は、①モジュール一式（設計書・雛形類）完成、②政策ブリーフの定期化、③所管部署からの依頼時の即応支援実績として検証する。

### 【重点課題】

#### ① 体系運用の段階的定着

新入生・在学生・卒業時・卒業後アンケートを統一された制度（学生の成長）で行い、結果の経年接合を行う。ただし、実行可能な範囲において行う。また、全国学生調査（NSS）との整合を確認しつつ、外部評価・補助金関連指標への準拠・活用を見据えた観点整理を進めると共に調査等実施主体である所管部署等の求めに応じ適宜支援を行う。また、中期計画における回収率目標（90%以上）に資する回収設計・実施タイミング等の留意点を、手順書（雛形）に組み込み、所管部署の実施時に提供する。

#### ② データ基盤の運用と共有の整序

統合したデータ基盤の運用は、既存業務フローとの整合を優先して進める。関係課・室および関係委員会に、要請または指示がなされた場合はサマリー、資料を提示する。試行により、運用上の改善点があれば検証して改善を行う。

#### ③ 教育改善サイクルの可視化（証跡の整備の準備）

関係部署等からデータの提出があった場合、IR室はそれを分析し、その結果を教務・学生・進路等の委員会へ報告し、所管部署等の求めに応じて検討プロセスを支援する。

### Ⅲ. 至学館高等学校の事業計画

#### 1. 教育目標

至学館高等学校の教育の発展をめざして、次の事業計画を策定する。

令和5年5月8日に「COVID-19」が5類に引き下げられ、行動制限が解除されたことで、法的な待機期間がなくなった。現在はインフルエンザの流行による学級閉鎖・学年閉鎖等の対応はあるものの、教育活動における心配は行事の後に感染症が増加するという程度である。

今年度も教職員の「働き方改革」を視野に入れながら生徒の健康・安心・安全を最優先に学校行事の見直しや年間行事予定の計画に取り組みたい。また、HyperQU（標準検査）を年2回実施し（1・2年生）1学期と2学期に1週間午後から生徒面談を実施している。インターネットの発展によって、ほぼ全員がスマートフォンを所持する現代において、液晶画面の向こうにいる存在ではなく、リアルに教室内にいる同級生との人間関係を構築することはハードルが高いと考える生徒が多いからである。担任がこうした検査によってうかびあがる人間像からHRにおけるよりよい指導に活かせるよう研修を重ね、教員のスキルを上げていきたい。

令和4年度から新たに導入しているインタラクティブデジタルホワイトボードのさらなる運用に取り組み、順次各教室での活用を開始していく。新たな学習環境の整備と安定した運営を図り、更なる飛躍を図りたい。

また、最大の目標としてきた生徒数の一定数確保については、渉外部の取り組みを中心に教職員の協力によって維持することができた。令和8年度の入試は推薦基準等を大きく見直し、令和7年度に大幅に定員超過してきた入学者数は入学基準を超過しながらも学則定員にやや近づけることができた。しかし令和9年度の入試へ向けて課題が山積している。

令和9年度入試においてはアドバンスコースの在り方を考え直す必要が出てきた。推薦入試で受験者が3名のみとなった。部活動が実質不可能であることが要因の一つと思われる。早期に対策を立てて取り組みたい。

この実践を深化させるため次の目標を掲げる。

#### (1) 「基礎学力の確認」から「真の学力（受験学力も含む）」の育成

大学受験に特化したアドバンスコースでの進学実績のみならず、理系・文系コースも四大進学率が80%を上回るようになってきた。本年度も生徒が希望する進路実現をいかに果たすかが本校の重要課題と捉え全教員で一丸となって取り組む。

共通テストの出題傾向をみると、今回も、「思考力、判断力、表現力を問う」といった基本的な考え方にのっとり、「日常を意識した場面設定」「複数資料の提示」といった共通テスト特有の出題傾向は継続していると考えられる。

「国語」では、昨年から「近代以降の文章」に実用的な文章が加わり、今年は、イワシをテーマにした絵本をめぐる問題であった。生徒が書いたとされる文章、インタビュー記事、絵本の抜粋、イワシの回遊について説明した文章と図から成り立っており、昨年度のようなグラフの読み取り問題はなく、文章の表現について問われる問題が中心であった。問題全体の方向性がとらえにくく、戸惑った受験生もいたのではないと思われる。

数学では出題の変更があり、「数学Ⅰ，数学A」では「数と式」に代わり「集合と命題」が出題された。「集合と命題」の単独出題は共通テストになってから初めてで、「数学Ⅱ，数学B，数学C」では「指数関数・対数関数」に代わり「図形と方程式」が出題された。昨年から出題範囲に加わった「複素数平面」は、今年は「平面上の曲線」との融合問題となった。

また、地歴・公民では「歴史総合，日本史探究」と「公共，政治経済」で、解答したい方を受験生が選択できる「組み合わせ形式」で出題された。昨年の「公共，倫理」に続いての出題となる。「歴史総合，世界史探究」では、「歴史総合」部分で日本史からの出題が増加した。昨年は日本史のみの出題はなかったが、今年は選択肢が日本史分野で構成される小問が2問出題された。

なお、昨年の「歴史総合、日本史探究」では、世界史の知識が必要な問題が出題されている。「歴史総合」部分については、両分野の準備が必要である。

時事トピックでは、「SDGs」「ガザの紛争」「AI」「新型コロナワクチンと免疫の仕組み」などが出題された。また、「絵本」「漫画『ベルサイユのばら』」「タイムマシンで過去や未来に行く」など、受験生にとって新しい素材を盛り込んだ出題が見られた。

このように多くのカテゴリーで変更が行われた。教務部・進路指導部を中心に情報を収集し、来年度の対応に取り組むたい。

#### (2) 「夢追人」の実現

一人ひとりが抱いている「夢」を丁寧に拾い上げ、寄り添いながら道筋を具体的に示していきたい。夢を実現するために入学してきた生徒を大事にする指導を今後も教職員一丸となって取り組むことを心掛けていきたい。今後「夢追い奨学金」(仮称)など具体的なサポートも形にしていきたい。

## 2. 令和8年度の重点目標

### 【教育活動において】

生徒一人ひとりの確かな学力を伸ばすために、これまで通り新学習指導要領に対応したカリキュラムに取り組む。インタラクティブデジタルホワイトボードの導入を計画的に行い、ICTを活用した教育活動を推しすすめたい。どの場面においても、最後はモニターではなく対面して進めていくことが、教育活動の中心であるよう意識し取り組む。

また、満18歳を成人として扱う法改正に対して、権利と義務をきちんと果たせるよう授業を通して学習させ、特別教育活動部と連携し選挙における主権者教育に取り組む。

#### (1) ICT教育の推進(前年度の継続)

「COVID-19」がもたらしたオンライン授業等の導入はICT教育に拍車をかけ、今では必要不可欠なものとして重要な役割を果たすようになってきている。本校でも、TeamsやZoomなどを授業や会議において利用し、スタディサプリ、MetaMoJi Classroomの全生徒の利用など、校内と家庭・社会を結ぶインフラとして欠かすことのできないものになっている。

特に、同窓会からの支援や、国や県の公的補助を活用し、1クラスに1台の割合で電子黒板を計画的に設置し、現在は電子黒板の上位互換であるインタラクティブデジタルホワイトボードの導入により授業研究、探究学習等において積極的に展開している。教員もICT機器の扱いに熟達してきており、ペーパーレス化にも貢献している。

また、iPadは全学年に所有させ、授業で活用するだけでなく、家庭学習を充実させるためのデバイスとして活用している。「スタディサプリ」の取り組みにも更に力を入れていきたい。これは各自の学習レベルや関心により教材内容を選択視聴でき、付属の学習到達度テストにも取り組ませることで、各自の強化ポイントをつかみ、学力補充課題が提供される仕組みを利用している。担当する教科担任からの個別課題も配信されており、特に普通科進学コースの取組みとしても力を入れてきた。個別回線によるiPadの利用契約を導入したことで、Wi-Fi環境がない家庭でも使用することが可能になっている。今後は、この安定的な使用と評価の在り方について更なる研究を行いたい。

#### (2) 学力の更なる向上(前年度の継続)

適正規模の入学者数となるよう調整を行ってきたが、令和7年度入学者に関しては2年連続の大幅増となった。令和8年度入学者においては入学基準を変更し、適正規模に近づける対策を講じたが、私立学校授業料無償化の追い風により、想定していた人数を超えることとなった。確かな基礎学力を身に着けた生徒の存在が入試の平均点や面接の様子から感じられるようになってきた。

令和8年度は推薦入試の時点で大幅に定員を越えてしまったが、アドバンスコースの受験生が3人となり、選ばれる学校を目指し取り組んできたが残念な結果となった。令和9年度以降の

入試に関して何らかの変更は必要であり、より学力の高い生徒へと絞り込むことが求められる。それに応えるためにも今後日々の授業を充実させつつ、進路実績の向上を目指したい。

大学受験への対応も複雑化していく中で、希望に添った進路を実現するため、ガイダンスや志望理由書講座など、さまざまな面で受験へのサポートをし、令和8年度大学入学共通テストは43名が受験し、今後の入試の備えとなった。

#### (3) 新カリキュラムへの取組み(前年度の継続)

次期学習指導要領改訂の議論は26年度、同年度内に中教審が答申をする予定である。27年度中に新学習指導要領が告示される想定と考えられている。その場合、次期学習指導要領の全面実施は、高等学校は32年度(令和14年度)から年次進行、34年度(令和16年度)全面実施となる見通し。

各教科・科目等のワーキンググループで具体的な検討が25年に始まった。論点整理で示された、基本的な考え方は以下の3つである。

##### ① 「主体的・対話的で深い学び」の実装 (Excellence)

デジタルの活用なども含め、現在の学習指導要領が目指している方向性を一層深めること。

##### ② 多様性の包摂 (Equity)

多様化する子どもたちの現状に合わせ、一人一人の個性や特性、背景を踏まえた対応ができる仕組みをつくること。

##### ③ 実現可能性の確保 (Feasibility)

##### ④ この2つの方向性を支えるため、教師や子どもに過度な負担が生じないようにすること。

その上で、これからは変化の激しい予測困難な時代に対応することが必須となる。卒業後の働き方などが大きく変わることが見込まれることから「自らの人生をかじ取りできる力」を伸ばすことが求められる。また、SNSなどで社会的な分断が指摘される中、デジタル時代に主体的に社会参画できる「民主的な社会の作り手」を育てることも、これからの重要な課題であると位置づけられた。

既に、本校の独自科目「人間」では探究学習が先行して進められており、デジタルデバイスを活用した学ぶ力・生きる力の教育につながってきている。

#### (4) 放課後学習支援サービスの導入(新規事業)

コロナ禍より本校で導入しているスタディサプリ。これを運営するリクルート社が行う放課後学習支援サービスを令和7年度より導入した。この新たな教育活動は、本校の部活動が盛んな高校の形態に求められたプログラムである。授業後にリクルート社が校内で自習室を運営するもので、自学自習の力を育て、「自立」をサポートし「人間力を育成」していくプログラムである。理事長の英断により2年間は学校が費用を負うこととして定着を後押ししていただけた。この状況に甘えることなく、校内でも教員とコンセンサスを取り、多くの学びを得ることを目指したい。

#### (5) 留学コースについて(前年度の継続)

留学コースは、1年次の1月から1年間ニュージーランドへ留学し、3年間で卒業するという特色を持ったコースである。毎年安定した生徒数を確保し、また、英語を活かしたキャリア教育を展開し、堅実な進路確保を進めてきている。令和2年度以前の3年間は、ニュージーランドでは新型コロナウイルス感染症対策として、入国を規制したため、令和2年度留学コースより留学先をカナダに変更し実施してきた。ようやく、ニュージーランドの感染症対策が緩和され、令和5年度留学コースより留学先を再びニュージーランドに戻し、現地コーディネータスタッフのエバコナ・エデュケーションと一緒に進めている。現在留学費用の高騰で留学コースを断念せざるを得ないケースがある。あらゆる物の値段が高騰し国際交流委員の対応ではとうてい追いつかない現状が懸念される。

#### (6) 専門学科「家政科・商業科」の充実(前年度の継続)

本校の入試が年々難化し、特に専門学科である「家政科・商業科」では「公立高校に合格し

ても、至学館高校には必ずしも合格するとは限らない」という声が聞かれるなど、社会的な関心も高くなっている。令和8年度からは私立学校授業料無償化の勢いを受け、本校への入学を希望する声が高まりつつある。また、取得した資格を活かし難関私立大学をはじめとする大学への進学、あるいは優良企業へ就職するなど、生徒の夢を実現する学科として日々の教育活動を展開してきている。

両科の今後は、コロナ感染症禍を脱却し、実習授業の正常化を図り、家政科フェスティバルの発表もコロナ禍以前の状態に復活することができた。また、ジュニアインターンシップの充実についても、対面形式の授業・実習等の充実を図り、企業や専門学校の講師を招き具体的な講演を通して、より実行力のある教育を邁進したい。

#### (7) 部活動等の健全化促進（前年度の継続）

令和7年度は、インターハイ、東海大会、県大会、地区大会などで多くの部活動が出場し、結果を出すことができた。

しかし、インフルエンザの流行が繰り返し起きている現状があり、クラスターを起こさないために学級閉鎖がたびたび実施される。この影響によって、各活動の中止・試合への影響が起きている。今後においても、いつ影響が出るかわからない状況ではあるが、部活動本来の目的である体力や技能の向上を図る以外にも生徒間の好ましい人間関係の構築を図り、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、より充実させていきたい。また、人格を尊重し、健全な部活動を展開できるよう努める中で、過度な活動時間や、複雑な人間関係などの問題が発生しないように、教員と生徒とのコミュニケーションを十分に図り、丁寧な指導・対応に取り組みたい。

#### (8) 退学・転学の減少を図る（前年度の継続）

社会の変容と共に、通信制・単位制高校が社会的地位を強めてきた。すでに転学については生徒・保護者の抵抗感が薄れ、「もう一つの高校」として通信制・単位制高校は社会的な立ち位置を確立している。全日制の高校に通っていることの意味、意義よりも、現実の壁から逃避し、高校生活をリセットする側面がある。転学・退学生徒を減らすためにも、遅刻・欠席など日々の生活行動により細かく目を配り、小さな変化を掴むことで、生徒に寄り添い、充実した高校生活を送れる様に努力を重ねたい。

#### (9) 生徒募集について（前年度の継続）

愛知県の令和6年度入試において、すでに公立で特色選抜入試が導入されたこと等で、私立の入試日程が大幅に前倒しされた。これにより、送り出す中学校側も受け入れる高校側もその対応に様々な工夫と配慮が求められた。

本校ではすでに導入しているネット出願に加えて、中学校からの調査書もデータ送信に切り替え、さらに本校における受験生数の増加により採点業務の見直しが緊近の課題となっていたことを総合的に判断し、マークシートによる試験実施方法に移行した。この効率化はこれまでの入試業務を一変させるものであり、4年目に入りさらに効率化が進んでいる。

公立の入試対策に惑わされることなく、これまでどおり生徒一人ひとりを大切にされた教育活動の展開と、その様子を情報発信することで中学校・生徒・保護者から「選ばれる学校」づくりをこれからも継続して取り組んでいきたい。社会から信頼される学校をめざし、これからも教育活動を展開する。

私立高校授業料無償化の影響を受け、特待生制度の存在意義が低下している。新しい取り組みをスタートさせていくが、部活動のスカウティングにおいて魅力的な特待生制度を示すことは必須である。また、部活動の強化指定制度の導入も急がれる。教育機関として節度を守りながら、新たな特待生制度あるいは強化指定制度の導入について状況を見ながら慎重に検討したい。

#### (10) 学校安全計画策定について（前年度の継続）

「第3次学校安全の推進に関する計画」が令和4年3月25日に閣議決定された。昨年度は、

これに対する施策が完成に至らなかったことから、計画的に策定・実施していきたい。  
具体的には、学校保健安全法に基づき、国の施策を反映させた上で、安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するために、中期計画として進めていきたい。

なお、文部科学省から災害などの緊急事態における事業継続計画（学校 BCP<Business Continuity Planning>）対策の基本として、学校防災マニュアル作成の手引きが示されているので、これに準拠して本校に適した次のマニュアルの作成を行う。

① 不測の事態に備える

近年、大規模地震や集中豪雨など、日本各地に大きな被害をもたらすような自然災害が頻発している。万一被災した場合にも学習活動を継続できる体制を構築する。

② ネットワーク障害に備える

学習環境におけるネットワークの比重が増してきており、ネットワーク障害の発生により、学習活動全体が停止してしまつては学習の継続性が危機となる。また、ネットワーク障害はテロやサイバー攻撃によつても引き起こされることがある為、障害発生時にも学習活動が継続できるような対策も視野に入れる。

### 3. 主な施設・設備予算計画

生徒の学びを支えるより良い教育環境の整備が恒常的に求められているなか、施設・設備に関しては、例年通りであるが全般的に老朽化している。優先順位をつけて入替えや修繕を進めている。また、ICT 機器等の導入など教育活動をより活性化させるための新たな設置等を行う。

(1) 電子黒板の設置（事業費 約 5,500 千円）

多くの学校で電子黒板の導入が進んでいる。平成 30 年 3 月に文部科学省が発信した「GIGA スクール構想」が発端となり、教育現場では ICT 化が急速に進展している。本校でも生徒たちにデジタル端末を使った情報活用能力を伸ばす目的のもとに電子黒板を導入している。現在、経年的に一体型の電子黒板の導入を行っているところではあるが、次年度も 6 台程度の購入を予定している。生徒一人あたり 1 台の端末はタブレットの導入により実現していることから、電子黒板の導入拡大をすることで双方向の授業が容易となり、各自の意見を電子黒板で共有することで、生徒間でディスカッションが可能となる。なお、一部、国庫補助金及び名古屋市授業料補助金施設設備費補助金あり。

(2) 教壇撤去（4,820 千円）

電子黒板の教室整備に向けて、教室のスペースの確保が必要なことから教壇を撤去し、既存の黒板の位置を変更するなど付随する工事も同時に行う。

(3) 空調機器の更新（事業費 約 19,000 千円）

空調機器の中に 20 年以上経過するものがあり、老朽化しており、故障頻度も高くなっていることから、令和 7 年から経年的に更新を行っている。今年度は食堂と情報処理準備室をはじめ各準備室の整備を行う予定である。なお、一部、国庫補助金あり。

(4) WiFi の設置（事業費 約 26,000 千円）

WiFi の設置に関しては、現在一部の教室と事務室、職員室及び会議室等の部屋にとどまっている。LTE で一人当たり 8G という限られたデータ量で生徒や教員が iPad を利用しているが、授業で使用するにはデータ量が圧倒的に少ない。またモバイル型のノートパソコンはネットにつながらないため、各教室の電子黒板とネットを介しながらの連携した授業ではその機能を十分には使用できていないことから、今後校舎全体に WiFi 環境の整備を行う。なお、一部、国庫補助金あり。

## IV. 至学館大学附属幼稚園の事業計画

本園は令和7年度に創立60周年を迎えた。これまでの歩みを基盤としつつ、時代の変化に即した幼児教育の在り方を改めて見つめ直し、子どもたちの未来に資する教育活動を推進していく。そのために、幼児教育の本質を再確認し、新たなことにも取り組み挑戦しながら園の発展を図るとともに、保育者の資質向上を継続的に推進し、教育力の充実・向上を図る。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児期を豊かに過ごせるようにすることは、本園における最も大切な役割の一つである。温かな人間関係の中で、子ども一人ひとりの生活と発達を保障していくことが求められている。

近年の幼児教育に関する施策や調査などにおいては、幼児期が「遊び」を通して人・物・事と主体的に関わりながら、豊かな体験を重ね、多様な学びの芽を育てていく重要な時期であることが示されている。幼児期の遊びを通じた経験が、好奇心や主体性、自信等を育み読み書きや数量図形に関わる力の基礎形成にもつながることが明らかにされている。これらの力は子どもたちが自分らしく将来の社会を切り拓いていくための基盤となるものであり、その基礎を築く場が幼児教育である。こうした考えは、本園がこれまで大切にしてきた『遊びこそ豊かな学び』の方向性と一致している。幼児期にふさわしい学びとは、遊びを通して、子どもが興味・関心をもって自発的・意欲的に遊びに関わり、様々な対象と直接に関わりながら総合的に学んでいくことである。遊びを通して子どもたちは思考を巡らし、創造力を発揮し、友だちと共有したり協力したりする中で、多くの学ぶ機会を得ている。こうした経験を通して育まれる資質・能力は、小学校以降の学習や生活の基盤となるものである。

本園では、引き続き「今の子どもの姿」を原点として、子どもが何に興味・関心をもち、どのように学びを深めていくのかを丁寧に捉え、教育実践を積み重ねていき、園児も保護者も教職員も『笑顔あふれる幼稚園』を目指し、①多様な体験ができこと②たくさんの友だちや大人と触れ合えること③自ら興味・関心が広がること④自己肯定感が育まれることの4点を大切にしている。

以上の考えに基づき、令和8年度の教育活動と事業計画を以下のとおり定める。

### 1. 教育目標

どの子ども幸せをめざして、幼児期に育てられる人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を醸成する。

#### 〔教育内容と特色〕

子どもは、愛情と教育により無限に成長していきます。保護者と幼稚園の教員が力を合わせ「どの子ども幸せ」になるように子どもたちの人間力を醸成する。

人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を育てるために、次の教育を推進する。

- 丈夫な身体で なかまと遊べる子に（元気の力・思いやりの力の醸成）
  - リズム感を身につけ、健康な身体をつくる。
  - 友達大切さがわかる体験をする。
- 豊かな感性を育み 創造力のある子に（感じる力の醸成）
  - 原体験を大切に、探究心や好奇心を豊かにする。
  - 夢を持ち、表現する力を身につける。
- 自分のことが自分でできる 自立した子に（やる気の力・考える力の醸成）
  - 成長の過程で、必要な生活習慣を身につける。
  - 自分の頭で考える力をつける。（考える力の醸成）
- 友達や先生の話聞き 考えることのできる子に（考える力の醸成・聞く教育の推進）
  - 周りの人の話を聞き、理解する力をつける。
  - 自分の気持ちを言葉で伝えられるようにする。

### 2. 教育方針・ねらい及び教育活動

前記のねらいを達成するために、次の活動をカリキュラム作成の柱とする。

- ① 楽しく身体を動かす活動
- ② 仲間とともにできる活動
- ③ 子どもたちの「遊び」に発展する活動
- ④ 良い文化に触れる活動
- ⑤ 原体験を大切にしている活動
- ⑥ 感じたことを表現する活動

教育活動の構造として次の3点に分類する。

- (1) 基盤となる活動
  - ① より良い生活習慣の確立 (食事・排泄・衣服の着脱・生活マナーの獲得)
  - ② 初歩的な集団作り (グループ・当番活動・異年齢交流)
  - ③ 自由遊び (好きな遊びを、仲間とつくり出す活動)
- (2) 総合活動
 

園生活における活動や生活の中心となる。集団での関わりで社会性、集団性を育てる。また一定期間続ける自主的な活動とする。成長の節となるような活動・話し合い活動・プロジェクト活動がある。年長クラスは電子黒板や iPad を利用し活動を展開する。(砂遊び 集団遊び 竹馬 合宿 運動会 劇の会 卒園なども含む)
- (3) 課業
 

幼児期に必要な認識、情操、表現力などを楽しみながら確かな力として習得していく教育課程とする。

  - ① 体育リズム ② 絵画造形 ③ 英語活動 ④ 木工 ⑤ 歌・楽器 ⑥ 自然 (散歩・飼育・栽培)
  - ⑦ 調理 (食育) ⑧ 数・量・形 (それぞれの認識) ⑨ ことば・文字 (聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと) ⑩ 絵本

### 3. 教育活動上の留意点

教育活動の構造を具体的に実践していくために、次の点に留意する。

- (1) 子どもたちにとって必要な生活習慣を身につけさせる。
- (2) 子どもたちの自主性・集団性を伸ばし、遊びを定着させ、さらに発展させる。
- (3) 異年齢との交流の中で年長児にあこがれる年中・年少児の姿を大切に、自然に小さい子の世話ができる年長児を展望する。
- (4) 課業は、楽しみながら確かな力がつけられるように工夫し、指導する。
- (5) アプリで園だより・学年だより・ドキュメンテーション等で父母への園の活動に対する理解と連絡、協力を進める。
- (6) 園児や父母、地域の方々との連携を大切に、いねいな対応を心がける。
- (7) 至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科、体育科学科、栄養科学科、こども健康・教育学科と連携し教育と研究のつながり、及びボランティア活動を通じ大学生との交流を進める。
- (8) 就園前の幼児と保護者の豊かな親子関係をサポートするために、2歳児教室(わいわいランド・びよびよランド・園庭開放)を行う。
- (9) 大府市内の0～2歳の人口減少について把握し、園に関心を寄せている保護者の要望を知り時代の趨勢を見極める。  
以上の活動をすすめるために、教員がマンネリに陥らず、常に生き生きと実践できるように、園内外の研究・研修活動を多様にかつ積極的に行う。また、令和5年度に実施した保護者アンケートの要望等を議論し改善し実施している。

### 4. 令和8年度 幼稚園の主な事業計画

#### (1) 学校評価への取り組み

教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から各年齢より5項目を選び評価項目とする。1年間の取り組み及び成果を教員と学校評価委員で行う。令和8年度の評価項目は、以下の5項目とする(年長は6項目)。

- ① 子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。 (やる気の醸成)
  - ② すすんであいさつができる子を育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
  - ③ 丈夫な身体でなかまと遊べる子を育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
  - ④ 豊かな感性を育み創造力のある子を育てる。 (感じる力・考える力の醸成)
  - ⑤ 先生や友だちの話を聞き、話す力を高める。 (考える力・感じる力の醸成)
  - ⑥ 課題にあきらめない心で頑張る子を育てる。 \*年長のみ (考える力の醸成)
- 上記のことを踏まえ、各学年で教育活動を組み立てる。

## (2) 幼児期に遊びを通じた学び

幼稚園では独自の教育方針をもとに保育を進めている。一斉保育同様に、自由遊びの時間も大切にしている。保育者は、子ども達が好きな場所で好きな遊びを創り出せる環境を整えている。遊びは、幼児期に相応しい学びの基盤である。遊びを通じた学びが、なぜ重要なのか、環境の構成や関わり方を工夫する。保育者が、常に子ども達が何に興味・関心を持っているかをキャッチし、遊びが深い学びに繋がるようにしていく。また、保育者も主体的に参加し共同で学ぶことを再認識し、引き続き『共主体』の保育を行い、学び合いを充実させる。

## (3) 直接体験を重視した ICT 保育の充実

幼稚園教育要領では、「幼稚園の内外の様々な環境にかかわる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、情報を役立てながら活動すること」について述べられている。幼児期における情報教育の重要性が指摘されており、幼児期の直接体験の遊びの重要性を踏まえた上で、視聴覚教材やコンピュータなどの情報機器を体験の補完として活用することについても記載されている。本園では、幼児の発達段階や直接体験を十分に踏まえ、ICT 機器を目的化することなく、教育活動を支える手段として適切に活用していく。

## (4) 面白さが体験できるクラブ活動 (前年度の継続)

保育後の時間に子どもたちが楽しめるクラブ活動を行う。保育後の運動系のクラブ活動が充実したので、新たな取り組みとして IT 技術の使い方を知り、仕組みや背景を考え気づきが得られるようなプログラミング教室と科学の面白さが体験できるサイエンス教室『まなび教室』を実施している。どのクラブ活動においてもコーチとの連携を深め、子どもたちのやってみたい気持ちを大事にしていく。

## (5) 未来につなぐ身体を育む (前年度の継続)

子どもたちを取り巻く環境や生活習慣の変化による体力の低下が問題視されている。乳幼児期にコロナ禍だった子どもたちは体を動かす機会が極端に減少し、体力の低下が進んだ。丈夫な身体をつくるため、身体を動かすことの楽しさを知らせ、活動を意識するとともに、体力向上を目的としたプログラムを計画し運動遊びの充実を図っていく。また、MKS 幼児運動能力テストを行い、幼児の運動発達の現状を明らかにしていく。

## (6) 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み (前年度の継続)

今後も附属幼稚園独自の英語教育を確立させ、継続してきた『音・図・体』も兼ね合わせ英語活動を計画していく。また、クリスマスパーティーやハロウィン等の季節行事だけではなく英語担当 1 1 と担任が協議し楽しみながら英語にふれることを中心に考えたい。それに加え、子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度も育てていく。

## (7) 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進 (前年度の継続)

今年度も引き続き、園児の聞く・話す力の育成を行う。日々行っている発表活動から成果がみられるが更に実践を深める。

令和 8 年度も様々な機会子どもたちが自信を持って発表をできる機会を作ることと、毎日繰り返し行っている朝の会の当番発表で、どの子も人前で話す機会を積極的に作る。

#### (8) 園児募集や地域への本園の方針と活動の発信（前年度の継続）

令和元年10月から『幼児教育・保育の無償化』が開始され、保護者の経済的負担が軽減された。また、大府市では令和4年9月から2歳児の無償化も始まった。加えて一般企業の参入により就労の有無に関係なく、子どもを預ける家庭もでてきている。

大府市内には保育園・認定こども園が28園あり、私立の幼稚園が2園ある。令和8年度には新たに0～2歳を対象にした園が新設される。大府市は保育園を民間に委託し始めたことで近年一般企業が参入し、幼児教育を中心に置くのではなく、預かることを中心にした園が増えた。少子化や共働き家庭が増加し、保育の質よりもサービスを重視している傾向があり、保育所志向になっている。

大府市は0歳から2歳の人口は減少し、多くの園で定員割れの比率が上昇している。こうした状況で園児を確保するためには保育方針を明確にし、保育活動を配信していき園児獲得に努めていく。また、新たに0～1歳児を対象にした子育て支援を行い、就園前の保護者の声に耳を傾けていきたい。

以上のとおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり期間として存在するのではなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な教育機関として在りたいと願っている。

附属幼稚園の教育・保育活動の体系化を図り、地域及び社会へ幼児教育情報の発信拠点として、また、地域に開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となってこれらを推進していく。